

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4772800076		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム 光風の家		
所在地	沖縄県豊見城市字高嶺299-1番地		
自己評価作成日	令和6年 12月7日	評価結果市町村受理日	令和7年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4772800076-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和7年 1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様一人、一人に寄り添った対応を心掛けています。個々の残存能力を低下させない様に日々のケアに当たっています。御家族様との連絡も行っており、利用者様の現状に関しては定期的に伝えるようにしています。 面会、外出にも極力協力を依頼しています。また、利用者様の体調の変化にも気を付けて、訪問診療、歯科、看護ステーションなど医療との連携も図りながら健康管理にも十分気を付けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営に関する職員の意見を拾いあげられるよう管理者は月一回のミーティング時、及び日々の業務中も職員が話しかけやすいよう意識的に『何かない?』と自ら職員に発信している。また業務について管理者と職員との間で意見が別れた時、職員の意見を尊重して優先的に採用することもある。職員はそんな管理者と他職員とのパイプ役となり、職員から管理者へのコミュニケーションが円滑にいくよう配慮している。利用者の思いや意向の把握、プライバシーへの配慮について利用者の言葉だけではなく、もぞもぞ動き出す初動であったり、足元がふらつき、立ち上がりや歩行に介助が必要な方が椅子から立ち上がろうと一生懸命動こうとする動作を見せる時を逃さず、といった理由のある動作、動きを読み取る努力をしている。事業所理念にある「高齢者を人生の先輩として敬う」ことを意識して、全職員は利用者への言葉かけや対応をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有の為、スタッフが目に付く所に張り出しはいる。今後、月1回開催するミーティングでの読み合わせを行いスタッフの共有に繋げていきたい。	理念は、職員が出退勤の際に出入りする事務所の目につきやすい部分とデイルームの食堂兼キッチンの壁面上部に、それぞれ掲示されている。介護職員は日頃から「日々の実践の中で留意している高齢者を敬い尊重する姿勢を大切にしている」と、理念と重なる言葉を自然に意識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等を通して地域の方へ挨拶を交わしながら、かかわりを持つようにしている。 地域包括支援センターの呼びかけで、展示物の作品も利用者様とスタッフで協力して作品を作成し出展を行いました。	利用者の散歩を行う時にグループホーム周辺の住宅街を散策することがある。その際に出会い顔を合わす方と挨拶を交わしている。また近所の保育園児との交流もあり、散歩の時に手を振ってくれたり、保育園の運動会に利用者数名が観覧に行くなどコロナ禍以降少しずつ交流を再開し始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの呼びかけ、相談にて行事等には参加するようにして、地域の方に支援方法、アドバイスが出来るよう地域貢献に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も2か月に1回のペースで開催し、現状報告、ヒアリ、ハットの報告、抑制委員会の報告などを行い、それに伴いグループホームへのアドバイスを頂き、サービスの向上に努めています。	年6回の運営推進会議が確認できる。令和6年は前年から書面で開催されていたが、途中から対面での開催に切り替え、現在に至る。構成委員は運営について意見交換を行い、アドバイスを提供しており、管理者はそれを参考にして運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加して頂き、困難な事例などがあればアドバイスや助言をいただいたり、生活保護の申請、介護更新申請、事故報告などで市役所に出向いた時、担当者へ相談、助言を受けたりしている。	地域包括支援センター職員とは利用者のケアや事業所の中で解決しにくい事例についての相談を行い、得られたアドバイスを参考に実践に繋げている。また、グループホームの定員に空きはないかなど、密に連絡も取り合っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを目指し、委員会も設置、年3回の勉強会を施設内で開催し、グループホーム協会主催の勉強会にも参加し、研修「内容をミーティングにて報告して貰っています。	身体拘束適正化に関する指針が整備され、委員会の定期開催も行われている。管理者は職員に対して日々の指導の中で、実際の利用者の生活のある場面を指して『皆さんはどう思いますか』と考えてもらうことで気づけるよう配慮をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの整備や研修への参加、定期的な勉強会の開催をする事で学ぶ機会を持つようにしている。	高齢者虐待防止の指針が確認できた。また定期的に参加している研修もあり、参加者は感想を記録として残し実践に繋げる努力をし、参加していない職員に対しても共有できるよう資料を整理している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、グループホーム協会が開催する研修会に参加し、議事録として他のスタッフへと伝達して周知してもらうようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は入所時に時間を十分にとり対応しているが、何かしら疑問点等は都度説明して、納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは、コミュニケーションを密にとるようにしており、御家族様の面会時には、現在の利用者様の状態を出来る限り伝えるように心掛けています。	家族からは利用者の日頃の生活に対する要望などが届けられている。運動や日中の過ごし方などが主で、管理者は出来る範囲での対応と説明を行い理解を求めている。また意見箱を玄関入口の屋根付きの外側部分に設置することで、職員や利用者の目を気にすることなく投書出来るようプライバシーに配慮した形をとっている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングで意見交換を行うことで運営に反映できるよう努めている。また、突飛に意見がある場合にも極力時間を摂り、意見を聴くように心掛けている。	管理者は月一回のミーティング時、また日々の業務中も職員が話しかけやすいよう意識的に『何かない?』と自ら職員に発信している。また業務について管理者と職員との間で意見が別れた時、職員の意見を尊重して優先的に採用することもある。職員は管理者と他職員とのパイプ役となり、コミュニケーションが円滑にいくよう配慮している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備し、顧問の社会労務管理士に労働基準法に則った管理をもらっている。休日、有給は出来る限り希望に添えるように、シフト希望表に記入してもらい調整している。健康管理については日勤者は年1回、夜勤者は年2回の健康診断の実施を行っている。	日勤の職員と夜勤の職員それぞれ年一回と年二回の健診を受けている。就業規則にハラスメント指針、マニュアルが確認できた。また有給取得に関しても職員への取得促進と言い出しやすい雰囲気づくりに注力している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に勉強会を開催したり、グループホーム協会主催の研修にスタッフそれぞれが参加出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やグループホーム協会主催の研修、管理者会議に参加した際、他の同業者との交流を図りサービスの質の向上を図っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始するにあたり、事前調査や聞き取りを行い、情報を集めた体験入所などを通じて、本人の不安を取り除き利用者様と良い信頼関係が築けるように援助していく。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が不安に思っている事、要望に応えられるよう、入居前に十分に時間を掻けて聞き取りを行い、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の見極めと支援については、各居住、役所、包括共に相談をし多面的な判断をするよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩という立場から、教えて頂くという場面を作り、昔の事を聴いたり、方言を教えてもらったり、コミュニケーションを図りながら関係構築に努めていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊、病院受診などで、御家族が出来る範囲でお願いし、実現に向けて職員が支援しています。コロナ過で面会も制限されてる事もありますが、極力本人、家族様との時間を大事にするよう気を付けています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会、外出が出来るように図っている。しかし、今もコロナやインフルエンザ等が流行しており、御家族様には、風邪症状の確認、マスクの着用など感染対策をしつつ支援している。	面会は自由に行えるようにしており、インフルエンザ警報が発令されてからは換気の良い事務所横の屋外スペースを面会場所として活用している。家族に限らず親戚が定期的に面会に来たり、グループホームに入居する前から馴染の美容室に家族の送迎で通う利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様どうしで、話しをしたり、談笑出来るような共有スペースのテーブルの配置、それぞれの席の配置などに配慮している。職員間で情報共有し、支え合える支援を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで一旦契約が解除になったとしても、御家族様へその後の経過を確認したりしている。また、御家族様から退居後の相談に乗ったりと関係性が途切れる事のないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の共同生活の場面から、ちょっとした行動、言動の中から本人が訴えようとしているシグナルを見落とさないようにその人らしい暮らし方を送れるよう努めている。	職員は、利用者の言葉だけではなく、もぞもぞ動き出す初動であったり、足元がふらつき、立ち上がりや歩行に介助が必要な方が、椅子から立ち上がろうとする動作などを見逃さず、様々な理由のある動作、動きを読み取る努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様の協力を得ながら、生活歴を把握するようにしている。場面、場面で判断の難しい場合は御家族に連絡するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録により個人の1日の過ごし方や全身状態の把握が出来るようにしています。プライバシーに関わる事を含め個人情報の扱いにも配慮しています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、担当者会議を定期的開催して利用者様、御家族様、の意見を尊重しつつ、職員の意見も踏まえながら利用者様一人一人のニーズに対して職員間で情報を共有し、個々の生活課題を利用者様本意でサービスを提供できるように努めている。	介護計画作成担当者は、ケアプランに連動した利用者個々の活動記録を職員が入力するシステムと、手書きの日報を活用して情報収集につとめている。家族もアンケートでケアプランの説明をうけ一緒に作り上げているという回答をしており返答のあった中で100%となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録や日報、水分、排泄管理票、申し送りノート(タブレット入力)、個別支援計画書などを活用して情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族様の状況の変化や突発的な相談に対しても積極的に協力するように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	去年まで行っていた定期的なパン屋さんの慰問での購入も現在はなくなっている。定期的に訪問のカットを利用して本人に沿うようにカットしてもらい、気分転換と地域の方との交流も行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、ご本人様、御家族様の希望を最優先とし、基本御家族様の対応ではあるが、御家族様が受診対応が困難な場合や本人が受診するのが著しく困難な場合は訪問診療があり適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者及び家族の希望で、入居前からのかかりつけ医を継続し、利用者の状態や家族の状況に応じて訪問診療に切り替えることもある。利用者の年1回の健康診査は事業所から家族に受診を促している。さらに、利用者全員が訪問看護を利用しており、事業所から情報を提供するなどして医療機関との連携を図り、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも管理者に報告、連絡し定期的に介入している訪問看護に繋げ場合によっては、医療機関受診を図っていく。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療内容の把握と退院時に病院より退院時サマリーで治療計画に基づき入院前の生活、低下したADLが退院前により近づけるように援助していく。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約書に看取りに関する指針記述があり、御家族様への説明、同意も得ています。定期的に看取りに関する勉強会を開催する事で職員の心構え、知識の向上にも努めている。	重要事項説明書に事業所の重度化対応に関する指針が明記され、入居時および状態変化に応じて医師を交えて利用者と家族の意向を確認している。看取りケアに関するマニュアルも整備され、職員研修も実施し、訪問診療と訪問看護との連携を密に図り、今年度も事業所にて終末期ケアを行った。ケア後は職員に看取りケア確認シートを記入してもらい、振り返りも行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを準備している。それを定期的に実施している。ミーティングにて職員が急変時に適切な対応を摂れるようにしている。AEDの講習や応急手当についての講習も定期的に実施するようにしている。	緊急対応マニュアルが整備され、今年度中に応急手当や初期対応の訓練を実施する予定となっている。事故発生時には報告書を作成し、発生日当日から翌日までには勤務している職員間で再発防止に向けた対策を話し合い、全職員に周知している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	スプリンクラーや自動通報装置の設置、設備の点検実施。年2回の消防避難訓練を実施し、隣接するDSの職員も訓練に参加している。訓練時には、近隣住民に声かけをし、いざという時のお願いもしている。災害や感染対策としてそれぞれマニュアルを準備している。	屋間を想定した避難訓練は実施されており、今年度中に夜間を想定した避難訓練を実施する予定である。訓練は隣接する法人の事業所と合同で行い、他事業所の職員の協力も得られている。また、消防設備の定期的な点検も実施されているが、備蓄品の準備が不十分である。感染対策委員会が設置され、災害発生時及び感染症発生時の業務継続計画が作成されている。	災害発生時に利用者の生命や健康を守るため、また、職員の体力を維持するために、ライフラインが遮断され調理ができない状況でも食べられる非常食や備蓄品などを7日分程度準備することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々のアセスメントを職員間で共有し、支援する際に活かして対応している。排泄時の失敗の場合でも声かけや対応を利用者様の目線に立って、気持ちを尊重するように努めている。	個人情報保護マニュアルが整備され、事業所内に保護方針と利用目的が閲覧できる状態になっている。職員の服務規律には、「業務上知り得た機密を退職後も漏らさない」と明記されている。トイレや入浴時、居室内でのおむつ交換時は必ずドアを閉め、事業所理念にもある「高齢者を人生の先輩として敬う」ことを意識して、全職員は利用者への言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの洋服の選択や入浴時の着替えの選択、決定など、個人のペースに合わせて出来る限り、選んでもらうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のその人らしい暮らし方が出来るよう、個々のペースに合わせて、それぞれの役割などへの声掛けを行っている。職員の都合を優先しないように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様や御家族様と相談して、ヘアカットや白髪染めを定期的に訪問カットに依頼をして本人の希望に出来るだけ沿うように対応しています。また、御家族様で外出してカットに行ったりもされています。お化粧品に関しても希望があれば支援していきます。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては専門業者が調理した物を提供していますが、個々の状態に合わせてミキサー食、刻み食等おのおのが食べやすいようにしています。また、食事の準備(エプロン配り、食器洗いなど)片付けにも職員とするようにしている。	3食ともご飯と汁物は事業所の調理担当職員が手作りし、副食は配食を活用して、冷凍されたレトルトを温めて提供している。イベント時にはヒラヤーチなどを利用者と一緒に作ったり、事業所の園庭で採れたバナナや、パン、お菓子などの差し入れをおやつにすることもあり、便秘対策も兼ねて、コーヒーに牛乳を加えるなどの工夫をして提供している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	落ち着かなく食事摂取が困難な場合には、すぐには下膳せず、タイミングを見計らいながら再度食事を促したり、時には介助を行う事で全量摂取できるように努めています。水分補給に関しても飲み物を変えたり工夫をしながら提供し小まめに促す事で十分な水分摂取出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施しており、口腔内のトラブルがあれば訪問歯科の医師と連絡を取り、見て頂く事は可能にはなっています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	タブレット入力での排泄管理を用いて、個々の排泄パターンを把握し、事前ご声かけを行う事でトイレで排泄が行って貰えるように支援している。	介護ソフトを活用して個別に排泄記録を入力し、個々の排泄パターンを把握している。自身で排泄の訴えができない利用者にも、排泄パターンの把握と排泄前の行動等から、トイレへの案内のタイミングを図り、トイレで排泄できるように支援している。入居前から排泄が自立している利用者も、これまでの習慣を継続してもらうことで、入居後も自立した排泄が維持できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く取るように促したり、牛乳を促すようにしています。また、御家族様に協力を依頼して、ヨーグルトを持って来てもらっています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には1日置きの入浴ではあるが、そこは臨機応変で対応している。入浴拒否の方がいた場合は、時間をずらしたり、スタッフを変えたり、音楽をかけたり手を変え品を変え、本人の意思を最優先として対応しています。	入浴は週3回の個浴を基本としているが、入浴を好まない利用者に対しては、時間や対応する職員、日にちを変えるなどして工夫している。ストレッチャー浴も可能となっている。シャンプーなどは事業所で準備しているが、利用者の好みの物があれば持ち込んでもらい、寒い時期は足浴や入浴剤をかけ湯にするなど、気持ち良く入浴できるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や現状を考慮し、休息を促したり、夜間の睡眠の妨げにならないよう環境を整えたり、日中の休息時間を多く取り過ぎないように配慮している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院、薬局と連携しており。職員一人、一人が現状の利用者様の病状、内服薬を把握するようにしており、誤薬防止の為、投薬ケースを準備し分かりやすい状態でセットして、内服支援時には、利用者様の前で薬を見せながら名前を読み上げる事でダブルチェックを実施する事になっている。	看護師資格を有する管理者が服薬管理を行い、個別の薬ボックスにセットし、当日勤務の職員が投薬前に利用者の名前を確認して誤薬を防いでいる。薬の内容が変わった場合は全職員に申し送りし周知し、利用者一人ひとりの薬の情報をファイリングし、投薬時間を業務マニュアルに記載している。服薬マニュアルはあるが、セッティングから投薬までの服薬手順書はない。	統一された服薬支援と誤薬等の事故防止を図るためにも、服薬手順書の作成が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を把握した上で、可能な利用者様には掃除をお願いしたり、洗濯物たたみや庭の掃き掃除、花壇への水やりなどを本人が役割と認識して行って貰い、職員間で情報交換等も行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ、インフルエンザも徐々にではあるが増えている現状で外出、面会の制限は症状の有無、マスクの着用をお願いして行って貰っています。今後とも、マスクの着用、面会時の換気に注意し、家族様には外出を促していきたい。	日常的に事業所内の庭や隣接する事業所へ外気浴も兼ねて散歩をしている。天気を見ながら、遠方の海の見えるコースへドライブに出かけることもある。天気の良い日には、おやつを事業所敷地内の屋外でいただくなど気分転換ができるように工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在財布を所持している方はおらず、週1回の移動パン屋も現在は購入する方が少ない事もあり止めている状況です。(購入しない時もある為)今後、買い物を楽しめるような支援を行っていきたいと考えています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があればすぐにでも、電話の対応を行ったり、手紙のやり取り支援するようにしています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気を兼ねて窓を開けて風通しを良くするし外気を感じられるように心掛けています。玄関ドアは常に開放するように心掛けて、閉鎖的環境を作らないよう十分注意している。	一戸建て住宅を改装した建物で、玄関を入るとリビング兼食堂が広がり、数カ所に分けてテーブルが並べられている。ソファも設置され、利用者はそれぞれ居心地の良い場所で過ごしている。リビングの壁には利用者と一緒に手作りの事業所の看板と、大きめの日めくりカレンダーが飾られている。利用者がプランターに植えた花をリビングから見える屋外に飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブル、椅子の位置を用途に応じて変えることで、利用者様が思い思いに過ごせる、過ごせるよう努めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使い慣れた物や好きな飾り物、写真は壁に貼りだしている。紙おむつ等は見えないようにケースの中に入れたり、ポータブルトイレ等は直接目に触れないように布で覆うようにして対応している。	各居室には介護用ベッド、エアコン、木調の収納棚や椅子等を事業所が準備している。利用者が使い慣れた寝具やラジオ等も持ち込められ、利用者の状態に合わせて家具の配置を決め、利用者が居心地良く過ごせるように工夫されている。ナースコールが設置されており、ナースコールが上手く使用できない利用者には鈴等の代替品が準備されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付や時間の分かる利用者様には、居室にカレンダーや時計等を設置、音楽の好きな方にはラジカセがセットされている。		